

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

令和 6 年 9 月

那須塩原市議会定例会議

【質 問 者】

【令和 6 年 9 月 1 0 日 (火)】

- | | | | |
|---|--------|------------|----------|
| 1 | 10:00～ | 議席番号 1 4 番 | 佐藤 一則議員 |
| 2 | 11:15～ | 議席番号 2 4 番 | 山本 はるひ議員 |
| 3 | 13:15～ | 議席番号 3 番 | 林 美幸議員 |
| 4 | 14:30～ | 議席番号 6 番 | 田村 正宏議員 |

【令和 6 年 9 月 1 1 日 (水)】

- | | | | |
|---|--------|----------|---------|
| 5 | 10:00～ | 議席番号 8 番 | 益子 丈弘議員 |
| 6 | 11:15～ | 議席番号 7 番 | 森本 彰伸議員 |
| 7 | 13:15～ | 議席番号 9 番 | 小島 耕一議員 |
| 8 | 14:30～ | 議席番号 1 番 | 堤 正明議員 |

【令和 6 年 9 月 1 3 日 (金)】

- | | | | |
|----|--------|------------|----------|
| 9 | 10:00～ | 議席番号 1 7 番 | 相馬 剛議員 |
| 10 | 11:15～ | 議席番号 1 5 番 | 星 宏子議員 |
| 11 | 13:15～ | 議席番号 2 番 | 三本木 直人議員 |
| 12 | 14:30～ | 議席番号 2 3 番 | 齋藤 寿一議員 |

【令和 6 年 9 月 1 7 日 (火)】

- | | | | |
|----|--------|------------|---------|
| 13 | 10:00～ | 議席番号 1 3 番 | 齊藤 誠之議員 |
| 14 | 11:15～ | 議席番号 1 9 番 | 鈴木 伸彦議員 |

受付番号	令和 6 年 8 月 1 9 日
第 1 号	午前 1 0 時 4 6 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 1 9 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 4 番 佐藤 一則

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 少子化対策について	日本全体で少子高齢化が問題となっている中、本市でも人口減少の克服を大きな課題と位置付け、少子化対策に取り組んでいます。 喫緊の課題である人口減少社会に対応するため、その原因の一つとされる未婚化、晩婚化への対策として、結婚支援施策の効果的・効率的な実施が求められています。 少子高齢化の進行に伴い、年金、医療、福祉等の社会保障の分野において現役世代の負担が増大するなど課題が増えることから、以下について伺います。 (1)直近 5 年間の婚姻届出数の推移について (2)直近 5 年間の合計特殊出生率の推移について (3)未婚化・晩婚化の対策について (4)児童手当など経済的支援について (5)放課後児童クラブや病児保育・病後児保育、産後ケアなどの支援について (6)市役所における働き方改革の推進について (7)課題解決に向けた本市独自の対策について

受付番号	令和 6 年 8 月 19 日
第 2 号	午前 3 時 13 分 受付 <u>午後</u>

令和 6 年 8 月 19 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 24 番 山 本 は る ひ

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 国際交流の広がり と今後について	オーストリア共和国リンツ市との姉妹都市提携を結んで8年になります。それは中学生の相互交流だけではなく、国際交流員の活用、オリパラレガシー事業へと広がりを見せています。本市は大阪・関西万博に向けた国の「万博国際交流プログラム」モデル事業として、2年連続「オーストリア合唱交流会」が採択を受けています。 海外との交流は、行政主導だけではなく産業団体や民間団体、あるいは個人など多様な交流が行われることで、経済の活性化や文化交流へとつながっていくものと考えことから質問します。 (1) 万博国際交流プログラム事業「オーストリア合唱交流会」について今までの経緯とその内容を伺います。 (2) 昨年度オーストリアから音楽家を招待して演奏会が行われましたが、今年度以降も行われるのか伺います。 (3) 小中学生やスポーツ団体だけではなく、市内の各種産業団体や民間団体、さらに市民同士での交流について積極的に行われているか、推進する予定はあるか伺います。 (4) 国際交流に特化した部署設置について伺います。

2. 市役所職員の接遇について	市役所は市民サービスの拠点です。市役所職員は、本市に住む誰もが安心して安全に暮らせるように、幅広くサポートするために仕事をしています。職員のみなさんが親切に対応してくれるからこのまちに住み続けられる、また、電話で移住の問い合わせをした時に、わかりやすい説明をしてもらったので、ここは信頼できるまちだと判断できて転居を決意したなど、一人の職員の印象が市役所全体の印象になります。 このことは、今後のまちづくりにとって、非常に大切なことです。 職員の接遇のよしあしで市全体のイメージが左右されると思うことから、現状を踏まえて質問します。 (1) 市役所職員の接遇の基本について伺います。 (2) 窓口での対応について伺います。 (3) 電話での対応について伺います。 (4) 接遇の水準を高めるための方策について伺います。 (5) 職員の名札について、現状で不都合はないか伺います。
------------------------	---

受付番号	令和 6 年 8 月 1 9 日
第 4 号	午前 5 時 1 4 分 受付 午後

令和6年8月19日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 3 番 林 美幸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1.子どもを支援する環境の整備状況について	子どもを取り巻く環境は、全国的に児童虐待の相談対応件数の増加や不登校児童生徒の数の増加など、子どもが直面する課題が複雑化かつ複合化し、子どもの権利が侵害される事態も生じています。こうした課題や子どもの個別のニーズにきめ細かに対応した居場所を作り、支援を行うことで、子どもの権利を守り、誰ひとり取り残さず、制度の隙間に落ちることのない支援を行うことにつながると考えます。こうした背景を踏まえ、児童福祉法の一部を改正する法律において、養育環境等に関する課題を抱える学齢期の児童に対して安心・安全な居場所を提供、学習のサポート、課外活動の提供を行うことに加え、保護者へ寄り添う相談支援や関係機関との連絡調整を行う「児童育成支援拠点事業」が新設され、令和6年4月の改正法施行により、市町村における実施の努力義務が課せられることになっていることから、本市における子どもを支援する環境の整備状況について以下のとおり伺います。 (1) こども家庭センターの設置から現在の状況について ① 困窮世帯支援の現状と課題 ② ヤングケアラー支援の現状と課題 ③ 学校や教育委員会、ハートフルスペースや宿泊体験館「メープル」との連携 ④ SOSを発することが難しい、支援が必要な子どもや家庭の早期発見や支援体制について

2. 困難を抱える人の就労支援について	(2) 支援が必要な子どもや家庭への支援について ① 児童虐待防止対策の現状と課題 ② ひとり親家庭への支援の現状と課題 ③ 要支援児童への支援の現状と課題 ④ 国が実証実験中のこどもデータ連携への考え方 (3) 児童育成支援拠点の設置について ① 本市の考え方 ② 専門職の考え方 (4) こども若者シェルターの考え方について 第4期那須塩原市地域福祉計画・地域福祉活動計画では、人と人とのつながりや地縁の希薄化、価値観や生活様式の多様化に伴い、社会的に孤立し、悩みや福祉課題が複雑化・複合化してしまう個人や世帯の増加から、従来の福祉施策を充実させ「包括的な支援体制」の構築のため、重層的支援体制整備事業等の施策を展開しています。 また、第3期那須塩原市発達支援システム推進計画では、横の連携、関係機関の連携によるつなぐ支援を展開し、就労、社会参加の施策を展開していることから本市の就労支援について以下のとおり伺います。 (1) 発達支援システム推進計画の視点から考える就労支援について ① 就労を見据えた子どもたちの進路についての相談や助言、支援の現状と課題 ② 支援が必要な方の就労に関する体制づくりの現状 (2) 地域福祉計画・地域福祉活動計画の視点から考える就労支援について ① 市内の就労支援 A 型、B 型事業所の現状 ② 就労移行支援の現状と課題 (3) 関係機関との連携の状況 ① 若者自立支援ネットワーク会議に参加した内容 ② 民間団体との連携 ③ 雇用の創出につながるテレワークなどのアウトソーシングの検討
----------------------------	--

受付番号	令和 6 年 8 月 1 9 日
第 3 号	午前 4 時 1 3 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 1 9 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 6 番 田村 正宏

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 「マイナ保険証」の普及と利用促進等について	今年の 12 月 2 日から従来の健康保険証は新規発行されなくなり、その後はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。今後、市民が、社会全体で医療 DX を進めるうえでの基盤であるマイナ保険証へと円滑に移行し安心して利用するために以下について伺います。 (1) マイナンバーカードを健康保険証として利用するメリットについて (2) マイナ保険証利用促進のための広報活動等について (3) マイナ保険証及びマイナンバーカード未保有者等への対応について
2. 「地方就職学生支援事業」について	地方創生 10 年を経て少子高齢化が進む中、人口の東京一極集中は解消せず、若者の地方への UIJ ターン支援の重要性はますます高まっています。地方の高校を卒業した若者が、大学進学を契機に東京圏に転居し、その大半が地元に戻ることなく、そのまま東京圏で就職することが、地方における社会減の最大の要因といわれています。この度、国の施策である「地方創生移住支援事業」の一環として「地方就職学生支援事業」が新設されました。具体的には本部が都内にある大学の学生が地方企業への就職活動をする際、交通費の負担を軽減するため、最大 1/2 の交通費を支援する内容になっておりまた、令和 7 年度からは支援額等、詳細は未定ですが実際に

	地方へ就職・移住する際の移転費（引越し費用）の支援も予定されています。この支援を受けるためには、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）にあるキャンパスに原則 4 年以上在学した卒業年度の学部生が対象であり、「地方就職学生支援事業」への参加要件である「奨学金返還支援」を栃木県が実施しているため、県内 25 市町すべてが申請可能となっています。これらの理由から、本市においても、今後若者の UIJ ターンをより促進するために以下について伺います。 (1) 支援拡充のため本市独自の「奨学金返還支援制度」の創設について (2) 「地方就職学生支援事業」への参加申請について 3.食品ロス削減を目的とした住民運動のさらなる推進について 日本では、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は 472 万トン（農林水産省・環境省 2022 年度推計値）と言われています。また、食品はその生産から廃棄に至る過程での大量のエネルギー消費による温室効果ガスの発生により気候変動に大きな影響を与えています。食品ロス削減が世界的な課題となる中、環境・食糧問題の観点から、住民運動として食品ロス削減に取り組む必要があると思うことから以下について伺います。 (1) 廃棄予定の商品と消費者のニーズをマッチングし、食品の廃棄を削減するフードシェアリングの展開支援について (2) 在庫食品や未利用食品の寄付の普及啓発について (3) コミュニティフリッジ（公共冷蔵庫）の設置支援について (4) 食品ロス削減を加速させるために、条例の制定や計画の策定をする考えについて 4.婚姻届けの記入例について 民法 750 条の規定では結婚時に夫婦のいずれかが姓を改め「夫婦同姓」にすると定められています。しかし、実際には約 95%の夫婦が夫の姓を選び妻が改姓しています。また、自治体の婚姻届けの記入例では、本市も含め「婚姻後の夫婦の氏」欄を夫側にチェックを入れ夫側を選択しているケースが圧倒的となっていることで、無意識にジェンダーバイアスがかかり妻の氏の選択の余地を奪っているのではないかと指摘
--	--

する識者もいます。他の自治体の記入例では、「婚姻後に名乗る氏をお二人で決めてチェックをしてください」とのコメントのみで、どちらにもチェックがないものもあります。婚姻届けの記入例を見直すことにより、夫婦でどちらの姓を選択するのかを考えることは「選択的夫婦別姓制度」の法制化についても考える良い機会になるのではないかと考えます。本市における婚姻届けの記入例も夫婦の氏が「夫・妻」のどちらでも選択できることが理解できるように見直されるべきと考えますが見解を求めます。

受付番号	令和 6 年 8 月 23 日
第 7 号	午前 9 時 54 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 23 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 8 番 益子 丈弘

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1.林業施策の拡充と展開について	本市は豊かな森林資源に恵まれ市内の至るところに緑があふれています。春先の新緑に包まれた森林は清々しく、そこを吹き抜ける一陣の風は私たちに心地よさを与えてくれます。それ以外の季節にもそれぞれに格別の良さがあり、本市が素晴らしい環境であると誰もが認識していることでしょう。 国は令和元年度より森林整備が地球温暖化対策につながる喫緊の課題と捉えて森林環境譲与税の運用を始め、本年度からはその財源となる森林環境税が開始されるなど温室効果ガス排出削減につながる取組が進められています。 一方で、私たちの身近なところでも特定外来生物による影響が広がりを見せ対応を迫られています。今後も本市の恵まれた環境を維持し未来へつなげていくこと、必要な対策を展開していくことが重要だと考えることから以下についてお伺いいたします。 (1) 本市の森林資源と可能性に係る所見について (2) 本市の林業施策の現状と課題について (3) 森林環境税と森林環境譲与税の制度と活用実績について (4) 本市独自の森林環境譲与税の活用と展開について ① マツクイムシ等の対策への活用について ② 市民等を巻き込んだ取組の展開について
2.未利用公共施設の利活用について	市民サービスを実施するうえで公共施設は重要で大切なものです。公共施設の役割や使用形態は様々で事務作業、教育文化やス

ポーツなど多岐に渡っており、私たちの暮らしを支えています。

一方で業務の見直しや老朽化などで未利用になる公共施設もあり、市の公共施設等総合管理計画や多角的な視点から今後の利活用について判断することも必要になってくるものと思います。さらに小中学校適正配置基本計画に基づいた学校の再編も行われました。私の地元を含めた市内廃校施設などの存在は地域住民や関係者にとって心の拠り所であり大きな関心事項です。

現在、本市においても民間活力の導入を含めサウンディング調査も行われているなかで、今後の方向性を検討することが大切であると考え、以下についてお伺いいたします。

- (1) 未利用公共施設の現状と課題について
- (2) 旧寺子小学校における民間事業者等からの活用の意向について
- (3) 未利用公共施設の今後に向けたサウンディング調査を含めた市の考え方について

受付番号	令和 6 年 8 月 22 日
第 6 号	午前 3 時 40 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 22 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 7 番 森本 彰伸

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)	答弁を求める者
1.スポーツ施設整備 の進捗と今後の考 え方について	令和 4 年に「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」が大変な盛り上がりの中、開催されました。今年はパリオリンピックが開催され、多くの日本人選手の活躍や、世界中のアスリートのパフォーマンスに熱狂し寝不足になった方も多いのではないのでしょうか。市民のスポーツに対する関心はとても高く、多くの方々が観戦することのみならず、自ら競技を楽しむ文化が醸成されています。 昨年 3 月に第 2 期那須塩原市スポーツ施設整備計画が策定され、いくつかの施設では計画が動き出しています。計画の目的である、市民が優れたアスリートのパフォーマンスに触れることでスポーツに取り組む動機づけを行うこと、市民誰もがアクセスしやすく市内外からも利用しやすいスポーツ環境を充実させること、そして持続可能な施設運営を目指すことにどのように取り組み、具体的な施設整備を行なっていくのか確認をさせていただきます。 (1) くろいそ運動場の整備について ①野球場の外構整備にどのような効果があると考えているか伺います。 ②LED 照明の更新内容について伺います。	市長 瀧口副市長 教育長 教育部長 環境戦略部長 産業観光部長

	③野球場の電光掲示板設置の検討状況について伺います。 (2) にしなすの運動公園について ①屋外バスケットコート設置の進捗について伺います。 ②スケートボードエリア設置の進捗状況について伺います。 ③LED 照明の更新内容について伺います。 ④屋内プールの改修スケジュールについて伺います。 (3) 三島体育センターについて ①三島体育センターの更新について伺います。 (4) 青木サッカー場について ①人工芝の張り替えについて伺います。 ②LED 照明の更新内容について伺います。 (5) ホースガーデンのあり方の検討状況について伺います。 (6) 整備計画に変更の可能性のある施設について伺います。	
2. スクールハラスメントの対策について	学校は、人の集まる場所であり、人と人が触れ合う場所です。そこには、あつれきが生じ感情がぶつかり合うこともあります。通常の人間関係の中での摩擦は人を成長させることもあり全てが悪い訳ではありませんが、最近の報道を見ていると、悪質なハラスメントと言える事例が多くあることがわかります。子どもたちが学び、成長する場所である学校がその目的を安全に保つためには、ハラスメントの対策に取り組むことが必要となります。本市の子どもたちの学びの場を守るために、以下のことについて伺います。 (1) 教員から子どもたちへのハラスメント対策について ①パワーハラスメント対策について ②セクシャルハラスメント対策について (2) 教員同士のハラスメント対策について ①パワーハラスメント対策について	教育長

	② セクシャルハラスメント対策について (3) 子ども同士のハラスメント対策について ① パワーハラスメント対策について ② 中学校部活動、先輩後輩間でのパワーハラスメント対策について ③ 中学生のセクシャルハラスメント対策について	
--	---	--

受付番号	令和 6 年 8 月 2 0 日
第 5 号	午前 3 時 3 0 分 受付
	午後

令和 6 年 8 月 2 0 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 9 番 小島 耕一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 新型コロナウイルス感染症に対する取組結果と今後の対応について	新型コロナウイルス感染症は、中国湖北省武漢市において感染が始まり、令和 2 年（2020 年）1 月に日本においても感染が確認され、世界各地で感染が拡大し、3 月には WHO（世界保健機関）がパンデミックを認定した。 政府は感染拡大を防ぐために、全小中高等学校を 3 月 2 日から春休みまで臨時休校とし、マスクの全戸配布や 3 密（密閉、密集、密接）を無くすといった感染防止対策の強化に努めた。 しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大は止まらず、波を作りながら徐々に拡大し、4 月～5 月には 1 回目の緊急事態宣言が出され、7 月～8 月に予定したオリンピックは延期となった。令和 3 年（2021 年）の 1 月～3 月には 2 回目の緊急事態宣言、引き続き 4 月～6 月にかけて 3 回目の緊急事態宣言が出された。7 月～9 月にかけてはデルタ株による第 5 波となり、1 年延期されたオリンピックは無観客での開催となった。 令和 4 年（2022 年）の 1 月～3 月にはオミクロン株が猛威を振るい、第 6 波となった。更に 7 月～9 月には感染者が増加して第 7 波になった。 令和 3 年（2021 年）2 月には医療関係者、4 月には高齢者を対象に新型コロナワクチンの接種が開始された。ワクチンは、新しく開発された mRNA ワクチンであり、タンパク質をつくる遺伝子の mRNA を接種するもので遺伝子工学の発達から開発されたものであった。ワクチンの接種回数は、抗体をあげるために最低 2 回の接種が行われ、抗体の継続が長くないことから、7 回目までの接

	種が行われた。 その後、令和5年（2023年）5月8日に感染症法上の分類が2類から5類に移行し、行動制限等の縛りが無くなり、徐々に収束に向かっていく。 本年度の10月からワクチンの定期接種が予定されており、新たに開発されたmRNAワクチンの接種も予測される中、ワクチンによる健康被害を訴える市民も多くいることから、これまでの新型コロナウイルス感染症に対する取組の結果と今後の対応について伺います。 （1）本市の新型コロナウイルス感染症の感染者数、死亡者数の状況について （2）市民向けPCR検査の実施結果と評価について （3）新型コロナウイルス感染症見舞金の実施結果と評価について （4）本市の新型コロナワクチンの実施結果と評価について （5）本市のこどもへの新型コロナワクチンの実施結果と評価について （6）定期接種する新型コロナワクチンの種類について （7）10月からの定期接種の実施方法について （8）本市の平成29年から令和5年までの死亡者数について （9）本市の厚生労働省の予防接種健康被害救済制度の申請状況について （10）本市の予防接種健康被害救済制度等の情報発信と相談対応について
--	--

受付番号	令和 6 年 8 月 23 日
第 8 号	午前 11 時 36 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 22 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 1 番 堤 正 明

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 基幹産業である農業政策の強化と食料自給率向上の取組について	日本の農業政策は、農業・農村問題の深刻化に対して、個々の農家・事業者の競争力強化で対応していく発想でしたが限界があると考えます。 大規模経営事業者による農業産出額は維持できても、地域の小規模農家は減少傾向にあります。 また、農業従事者の平均年齢も 2023 年の農林水産省調査で 68.7 歳です。これはあと 10 年以内に多くの農村が崩壊しかねない現状を物語っています。 さらに、農業生産の「担い手」となる農家への土地の集約が進められてきましたが、土地の集約にも限界があり、「担い手」本人も高齢化していたりして、次の「担い手」がいない状況です。 カロリーベースの食料自給率は 38%とされていますが、肥料はほとんどを輸入しており、種子法廃止や種苗法改定により、野菜、コメ、大豆などの種の自給率も 10%に低下すると言われ、実質自給率低下の要因になっています。 以下、基幹産業である農業政策の強化と食料自給率向上の取組についてお聞きします。 (1) 基幹産業としての農業の位置づけと農業政策の取組について (2) 具体的な農業支援策について (3) 食料自給率向上の取組について (4) 有機農業の取組について (5) 農業と福祉の連携の取組について (6) 今後の課題について

2. 一般会計に係る基金の目的と使途について	基金とは、「国から交付された補助金等を原資として、特定の用途に充てるため、他の財産と区分して保有する金銭」と定義されています。 以下、一般会計に係る基金の目的、残高、活用状況等についてお聞きします。 (1)基金の種類とその残高について (2)基金創設の考え方について (3)基金の見直し・棚卸について (4)主な基金の目的と残高および活用状況について ①財政調整基金 ②新庁舎整備基金 ③D X 推進基金 ④子ども・子育て夢基金 ⑤気候変動対策基金 (5)今後の政策に対応した基金の創設について
-------------------------------	--

受付番号	令和 6 年 8 月 23 日
第10号	午前 5 時 00 分 受付
	午後

令和 6 年 8 月 23 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 17 番 相馬 剛

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1.キャッシュレス決済 ポイント還元事業について	本年6月1日から30日の期間を対象にキャッシュレス決済に対しポイントを還元する、「なすしおばら Life!キャッシュレス決済で30%還元キャンペーン」を実施しました。目的は物価高騰の影響から市民の暮らしを守り、地域経済の活性化を図るとしており、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、総額1億7千万円相当を予算としました。事業実施の状況と成果を以下のとおり伺います。 (1) キャンペーン期間の設定の考えについて (2) 対象とした、決済事業者の利用状況について (3) 参加店舗及び事業者の状況について (4) 利用者及び事業者への対応について (5) 事業の検証について (6) 今後の物価高騰対策について
2.水防対策について	近年大雨による水害が毎年のように発生し、全国で人命を脅かす災害が発生しています。本市でも平成10年の那須水害、平成27年の関東・東北豪雨などがありそれを経て、水防計画策定など水害に対する備えが進んできたと思うが、短時間に大量の雨が降り、道路の冠水や側溝が溢れるなどの現状があることから、水害に対する市の考えを以下のとおり伺います。

	(1) 本市における 1 時間に 50 mm以上の降雨発生状況について (2) 河川の水防対策について (3) 水防倉庫の管理について (4) 水防協力団体の指定について (5) 水害に対する自助、共助、公助の考え方について (6) 地区別（黒磯地区・西那須野地区・塩原地区）の水害対応について (7) 側溝の無い住宅街の対応について (8) 今後の水防対策について
--	---

受付番号	令和 6 年 8 月 23 日
第 9 号	午前 4 時 00 分 受付 午後

令和6年8月23日

那須塩原市議会議長 山形紀弘様

議席番号 15 番 星 宏子

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 災害における対応について	8月8日に日向灘を震源とする M7.1 の地震が発生、その後、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が 2019 年の運用開始以来初めて発表され、15日に解除されました。安心したのもつかの間、大型の台風5号が東北地方に上陸、続いて台風7号が発生。関東直撃が心配されましたが東北海上に逸れていきました。災害発生時には本市においても危機管理課を中心に対策が取られますが、災害における対応が重要になると考えることから以下について伺います。 （1）巨大地震発生時の対応について （2）風水害発生時の対応について （3）各種マップの災害への活用について ① 内水浸水想定区域図について ② 洪水浸水想定区域図について ③ ため池ハザードマップについて ④ 防災士や自主防災組織、自治会、消防団への周知について （4）国交省と国土地理院が作成した「重ねるハザードマップ」の活用と市民への周知について （5）国交省川の防災情報の活用と市民への周知について （6）地区防災計画の策定の進捗状況について

	そこで、認知症の人の行動・心理症状（BPSD）の発生を抑制し、認知症の人と家族等の尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えますが、市の見解を伺います。
--	--

受付番号	令和 6 年 8 月 2 6 日
第 1 1 号	午前 1 0 時 5 5 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 2 6 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 2 番 三本木 直人

市政一般質問通告書

令和 6 年 9 月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質問事項	質問の内容（詳細に）
1. 接骨木地区における養鶏場の事業計画について	令和 5 年 3 月定例会議で、私が行った市政一般質問の「接骨木地区における養鶏場の新規事業計画について」において、赤道の払下げ手続きについて、地元自治会長の同意が必要であるとの答弁をいただきました。 しかしながら、今回「地元自治会長の同意書」が得られなかったため、申請者と自治会とのやり取りの経緯を記載した「用途廃止・払下げ経緯説明」を代替えとして用途廃止申請書に添付して受理されたとお聞きしたことと事業計画の進捗を確認したいことから、以下の点についてお伺いします。 (1)赤道の払下げ目的での用途廃止申請又は赤道の払下げ申請は直近 1 年間で何件あったのか伺います。 (2)(1)のうち、「地元自治会長の同意書」がない赤道の払下げ申請は何件あったのか伺います。 (3)「地元自治会長の同意書」の代替えとして「用途廃止・払下げ経緯説明」を添付した申請を受理した経緯と理由を伺います。 (4)現在の工事の進捗を把握しているか伺います。 (5)令和 5 年 3 月定例会議において、「地域住民の方の不安や心配の解消に努めていきたいと思っておりますし、事業者の方に対しては、今後も協定の締結を働きかけていきたい。」との発言がありましたが、市の取組について伺います。

受付番号	令和 6 年 8 月 26 日
第12号	午前 11 時 22 分 受付 午後

令和6年8月23日

那須塩原市議会議長 山形 紀弘 様

議席番号 23番 齋藤 寿一

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 今後のインバウンドへの対応について	東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、2020年には訪日外国人客数が大幅に増加することが期待されていましたが。しかしながら、新型コロナウイルスが拡大したことで、訪日外国人客数が大幅に減少という結果になりました。 2019年の訪日外国人客数は3,188万人であったのに対し2020年には412万人、2021年には25万人にまで減少しています。この2年間はインバウンド観光が冷え込んだ年といえます。 その一方で、2022年10月から入国制限が撤廃されて以降インバウンド観光復興の兆しが見え、訪日外国人客数は、急激に回復しています。 日本政府観光局によると、2023年9月の訪日外客数は218万人であり、2019年同月比96.1%と新型コロナウイルス拡大前の実績に迫る勢いを見せています。 人口減少時代に観光地として生き残っていくためには覚悟を持って、インバウンドを推進していくべきと思うことから、以下の点についてお伺いします。 (1) 日本を訪れる外国人観光客の現状について (2) 本市を訪れる外国人観光客の現状について (3) 本市のインバウンド受け入れの実績について (4) 本市の現在までの取り組みについて (5) 今後の展開について

受付番号	令和 6 年 8 月 26 日
第14号	午前 11 時 59 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 26 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 13 番 齊 藤 誠 之

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 決算及び財務諸表からみた財政運営について	内閣府は7月29日の経済財政諮問会議で、財政健全化の指標となる国と地方の「基礎的財政収支」（プライマリーバランス＝PB）について、2025年度に8,000億円程度の黒字に転換するとの試算を示した。実現すれば2001年に政府目標として掲げて以来、初の黒字となる。との報道がありました。 本市の直近3年間の決算は、実質収支も20億円を超え、大幅な黒字が続いており、良好な財政運営が行われています。一方、財務諸表を見ていくと住民一人当たりの負債額は大きく推移している状況にあります。 今後、新庁舎建設などの大型事業を控えるなか、本市の財政運営については、とても重要なことから以下の点についてお伺いいたします。 (1) 市の財務諸表からみた総括をお伺いいたします。 (2) 市の資産と市民の負債の関係についてどのように考え、事業を遂行していくのかお伺いいたします。 (3) 持続可能な財政運営を確保するための取組について注力することをお伺いいたします。 (4) 施策のプライオリティ（優先順位）についてお伺いいたします。 (5) 市債の発行に対する考え方について (6) 公共施設等の工事の在り方について

2. 保育園等の現状と保育の
質の向上について

全国的に少子化が進む中でも保育ニーズは依然として高い水準であり、国では子ども家庭庁の発足により、様々な少子化対策を打ち出しています。

共働き世帯の増加により、乳児の段階から保育園を利用する世帯が増えてきています。保育ニーズが高まるなか、保育の充実を図るためには、保育士等の質の向上が求められ、その負担が増加してきており、懸念が生じていると考えることから、以下の点についてお伺いいたします。

- (1) 本市の出生数の推移及び待機児童、入園待ち児童の推移をお伺いいたします。
- (2) 現在の公立、私立保育園等の受入及び加配の状況についてお伺いいたします。
- (3) 公立、私立保育園等の保育士等の構成をお伺いいたします。
- (4) 支援の必要な幼児、園児たちが、人出不足等の理由で私立の入園を断られ、結果、公立保育園へ入園をする現状があると聞くと聞くと現状をお伺いいたします。
- (5) いろいろな発達等の課題を抱え、支援の必要な子ども達が年々増えてきて、これまでの人員配置では足りる状況ではない、という現場の声がありますが現状をお伺いいたします。
- (6) 医療行為あるいは、それ以外で、類似する行為として保育士が対応している現状についてお伺いいたします。
- (7) 土曜保育の現状について、市として、どのように把握しているのかお伺いいたします。
- (8) I C T環境の現状についてお伺いいたします。また現状に対する課題があるのならばお伺いいたします。
- (9) 政府は令和8年4月1日から「誰でも通園制度」をスタートさせます。本市としての対応はどのようにしていくのかお伺いいたします。

3. 公民館のさらなる安全対策について

本市の公民館は、那須塩原市では、身近な公民館を地域の幅広い世代の市民が集う憩いの場とし、利便性向上のためデジタル技術を活用した「スマート公民館」構築の取り組みをはじめ、一部の公民館の旧図書スペースには、市民の誰もが憩いの場として利用できるシェアスペースの設置や、太陽光パネル、蓄電池設置など様々な機能の強化を行っており、今夏からは公民館内のフリースペース等にエアコンを設置し、クーリングシェルターなどの取り組みも行い、機能の多様化が図られています。

一定の利用者のみが使う社会教育施設の概念から、公民館は、誰でも気軽に利用できる場所になりつつあることから、今後、来館者の増加とともに、職員等の対応は多岐にわたり管理が行き届かなくなることが危惧されます。さらに、誰でも利用することが、裏を返せば予期せぬトラブルにも繋がりがねないと考えております。

そこで、公民館の安全や防犯等の観点から、防犯カメラの設置が望ましいと考えるため、以下の点についてお伺いいたします。

- (1) 現在の公民館における防犯カメラの設置状況をお伺いいたします。
- (2) 市民等から防犯カメラの設置についての要望はあるかお伺いいたします。
- (3) 公民館を利用する市民、或いは職員等の安全管理のために防犯カメラを設置することが、とても重要と考えますが、市の見解をお伺いいたします。

受付番号	令和 6 年 8 月 26 日
第13号	午前 11 時 54 分 受付 午後

令和 6 年 8 月 26 日

那須塩原市議会議長 山 形 紀 弘 様

議席番号 19 番 鈴木 伸 彦

市 政 一 般 質 問 通 告 書

令和6年9月那須塩原市議会定例会議における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
1. 公民館使用料見直しについて	本市では、持続可能な行政サービスを継続するために施設使用料・手数料の見直しを行っているが、その中で、公民館は、受益者負担の原則に基づき現在の使用料の在り方を見直し、持続可能な公民館運営を継続するために財源の確保に努めるとしている。その方針を令和6年6月8日から令和6年6月27日の期間で、市内15公民館において説明会を実施したとホームページで公表している。 市の「原則無料」から「原則有料」へ移行する必要性や考え方、また、説明会での市民の反応や意見などについて伺う。 (1) 公民館の設置目的について伺う。 (2) 公民館の利用状況について伺う。 (3) 持続可能な公民館運営をするための財源確保の考え方について伺う。 (4) 受益者負担の考え方について伺う。

2. 公共施設をもっと魅力あるものにするための官民連携事業 PPP について	(5) 使用料免除の考え方について伺う。 (6) 説明会での市民の反応や意見などについて伺う。 (7) 方針決定までの市民の意向調査や説明方法の経緯について伺う。 厳しい財政状況や人口減少、公共施設の老朽化などに適切に対応しながら、活気に溢れる地域経済を実現していくことは、本市にとっても喫緊の課題である。住みやすいまちづくりや行財政改革を行う上でも重要な柱の一つであると考えている。 PPP (Public Private Partnership) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI (Private Finance Initiative) など、様々な方式がある。 本市においてこれらの手法がどの様に検討されているか、今後はどのように考えているか伺う。 (1) 本市の PPP の考え方について伺う。 (2) 次の施設について具体的に伺う。 ① 三島体育センターについて伺う。 ② 健康長寿センター(長寿の湯)について伺う。 ③ 塩原温泉家族旅行村(箱の森プレイパーク)について伺う。 ④ 烏ヶ森公園について伺う。
---	---

	⑤鳥野目河川公園について伺う。 ⑥堆肥センターについて伺う。 (3)その他市の施設について、これらの手法がどの様に検討されているか、今後はどのように考えているか伺う。
--	--